

編集 議会だより編集委員会
発行 豊明市議会事務局(0562-92-1121)

平成24年豊明市議会定例会 開会議会(5月16日)
議会人事 改選される

いあいさつ



議長 安井 明

今開会議会において、議員各位の推挙により議長の重職に選ばれましたことは、身に余る光栄と存じますとともに、その重責をひしひしと感じている次第であります。

諸施策推進にあたりましては、三浦副議長とともに議員各位のご指導とご協力を得て、市政発展のため最大限の努力をいたす所存であります。

市民の皆さまには今後とも一層のご指導とご支援を心からお願い申し上げます。



副議長 三浦 桂司

このたび議員各位の推挙により副議長の要職に選ばれましたことは、身に余る光栄であり、その職務の重大さを痛感いたしております。

もとより浅学非才ではありますが、安井議長のもと議員各位のご協力を得て、全力で職を遂行する所存であります。

市民皆さまのご指導とご支援を心からお願ひ申し上げます。就任のご挨拶といたします。

提出された議案

議案番号	件名	議決状況	賛成
議案 41	固定資産評価員の選任	可決	19
議案 42	監査委員の選任	可決	12
承認 2	専決処分事項の承認(豊明市市税条例の一部改正)	承認	18
承認 3	専決処分事項の承認(豊明市都市計画税条例の一部改正)	承認	18
承認 4	専決処分事項の承認(豊明市国民健康保険条例の一部改正)	承認	19
承認 5	専決処分事項の承認(平成23年度豊明市介護保険特別会計補正予算(第4号))	承認	19
報告 1	平成23年度豊明市一般会計予算の繰越明許費に係る繰越報告	報告	1
選挙	議長の選挙	選挙	1
選挙	副議長の選挙	選挙	1
選挙 1	東部知多衛生組合議会の議員の補欠選挙	選挙	1
選挙 2	愛知県競馬組合議会の議員の補欠選挙	選挙	1
選任 1	常任委員会の委員の選任	選任	19
選任 2	議会運営委員会の委員の選任	選任	19
動議 2	議会の閉会中における議会運営委員会の継続調査	可決	19

一般質問

個人質問

平成24年第1回定例会において11名の議員が市政について質問しました。その主な内容は次のとおりです。

《近藤 善人》

本市の三連動地震の被害想定および対策と見直しについて

問 東海・東南海・南海地震はいつ起きてもおかしくないといわれております。中央防災会議の専門部会において、東海地震の震源域が見直され、豊明市の一部が震度6弱の地域に含まれると想定され、豊明市も強化地域に指定されました。質問①建物被害。②火災発生件数。③人的被害。④全ての避難所生活者が住宅（仮設・一般住宅など）に入るまでの期間は。⑤ライフライン（電気・ガス・水道）の復旧に要する期間は。⑥防災備蓄倉庫内の備蓄品は被害想定に対応しているか。⑦災害用給水井戸の設置について。答 ①全壊建物は186棟と予測されている。半壊については、調査していない。②東海地震では0.4件、東海地震と

東南海地震の同時発生では1件の火災発生を予測している。

③死亡者数は、東海地震では26人、東海地震と東南海地震の同時発生では10人を予測している。④地域防災計画では発災後29日目としている。⑤電気は28日、ガスは2カ月以内、水道は28日目までに80%、2カ月以内に100%復旧を目指す。⑥避難所となる小中学校の防災備蓄倉庫と市防災倉庫、消防南部出張所に分散して備蓄しており、63000食を用途に計画している。⑦「善意の井戸」として92件が登録されている。また、フジパン(株)と協定を締結し生活用水を確保している。

東日本大震災への復興支援について

問 ①本市は、震災後どのような支援を行ってきたか。②市長にお聞きします。今後、市独自の長期的・継続的な支

援の考えは。

答 ①人的支援として消防職員16名を派遣、また県市長会等の要請に応じ、保健師・一般職員を計8名、延べ76日間派遣した。物的支援として毛布・非常食などをトラック3台で東松島市へ緊急輸送した。市民・企業からの支援物資も愛知県を通じて被災地へ送った。②24年度には職員1名を1年間被災地へ派遣する予定で、引き続きできる限りの支援を考えている。

《前山 美恵子》

防災対策の強化を求めて

問 ①応急給水体制のための100t程度の貯水槽の設置と、災害時での人工透析病院との連携を。②住宅耐震補強で耐震シエルトや部分改修の補助設置を。答 ①100tの地下式貯水槽が中央公園内に1基設置さ

れている。大規模地震の発生時には給水車や仮設給水タンクにより、避難所の水を確保する。また、企業団には医療機関を最優先に給水するように要望していく。②前向きに検討していきたい。

子どもの最善の利益の立場に立った施策を

問 ①子ども条例の具体化に向けて検討組織づくり、市民への啓発、権利侵害に対する機関の設置はどうか。②小中学生向け放射能副読本は子どもの気持ちに配慮する内容でなく、改訂の必要あり。

答 ①子どもの権利を守ることは重要な事項であり、条例の制定には意義があると考えるが、児童虐待が急増する中で虐待防止に向けた体制整備を優先したい。②今後の改訂については、副読本の活用を図る中で教材研究を深め、必要に応じて要望していきたい。

安心できる介護保障を求めて

問 ①4月から介護保険料が18%引き上がる。低所得者の

減免制度を。②低所得者はグループホームに入所できないが、その対策は。③訪問介護で生活援助の基本的な時間が60分から45分に短縮され、サービス低下を招く。対策が必要。

答 ①低所得者に対しては、第1段階0.2、第2段階0.3、第3段階0.6と保険料率を下けている。②公平性の観点から施設の利用料は1割負担となっているので、ご理解いただきたい。③45分を超えた部分を負担することで利用は可能であり、シルバー人材センターのワンコインサービスも利用していただきたい。

難聴の人たちのための磁気ループの導入について

問 公民館や会議室等に、高齢者など聞こえの問題を持つ難聴者に磁気ループ導入が必要ではないか。

答 経費や用途、磁気による身体への影響などを精査したうえで、先進事例を参考に導入を検討したい。

豊明市健康づくりに ついて

問 1.健康基本計画21の中間報告で今後の重点課題が出ていますが、その課題を23年度の目標値に到達できるようにどのような推進をしているのか伺います。①栄養・食生活について。②身体活動・運動について。③休養・こころの健康について。④たばこについて。⑤アルコールについて。⑥歯の健康について。⑦メタボリックシンドローム・がんについて。2.基本計画21の最終報告までの予定を伺います。

答 1.①献立レシピの広報への掲載、食育ひろばのホームページを作成するなどの啓発を行なっている。②月1回のウォーキング事業や、男性を対象にしたヨガ教室を開催している。③22年度は不眠やこころの健康、23年度は自尊心をたかめるという内容に取り組んだ。④22年度は公共施設の関係者への講演やたばこについての講演会、禁煙相談等を実施した。⑤男性の料理教室ではアルコールの話をしている。⑥幼児歯科健診及び

節目歯科健診を実施している。⑦35～39歳健診、はつらつ健診及び各種がん検診を実施している。2.計画の連続性を持たせ、国の方針を考慮し、25年度に最終評価及び時期計画を策定したい。

救命について

問 急病になった時、応急手当が重視されます。①救急講習会の参加状況と課題について。②AEDを市内コンビニに設置すると、時間を問わず急病の方に対応できると思われるが、当局の考えは？③地域での行事を催す時に、AEDの無料貸出しを昨年5月より始められたが、利用状況を伺います。

答 ①救急講習は、平成23年は133回開催し、4002人が受講し、平成22年と比べて357人多く受講した。高齢者社会においては、プレホスピタルケアが重要になるので、救急講習会を多く開催し、反復して受講できるように意識の醸成を図っていきたい。②コンビニを含め事業所等で積極的にAEDを購入して設置

してもらいように啓発に努めたい。③利用実績は昨年5月から2月末までで7件であり、地域の盆踊り大会や自主防災訓練等で利用されている。



《川上 裕》

豊明市の活性化について

問 ①一定の要件を満たした土地の案件についての調査取り組みについて。②「尾張名古屋構想」「中京都構想」について市長はどのような見解をお持ちですか。

答 ①5回のプロジェクトチーム検討会を開催して、指定区域の敷力所について慎重に検討している。②不明瞭な点も多く、今後どういう立場をとるか今の時点でははっきり

していない。

豊明市の教育の取組 みは

問 ①キャリア教育、新しい公共の中で市としてどんな方針でどんな活動をしていますか。②キャリア教育の実践で豊明中学校の活動発表の評価と他校への展開はどうですか。③教職員に対する研修について質の向上とは何を指していますか。④学校E.E.Eプロジェクトでの小中連携教育の課題と今後の計画をお聞きします。⑤家庭教育力の向上のための家庭教育学級は今後どのように推進されていきますか。⑥青少年のリーダー育成と健全育成推進の指導支援体制は。⑦これからの教育観について教育長、市長には教育基本条例も含めてお聞きします。

答 ①学力の向上、言語活動や小学校外国語活動の充実、学校間連携の推進、学校評価力向上に取り組んだ。②課題に取り組み力が身につく、目標に向けて計画的に取り組み意識が高まった。また、主任会ですべての学校を対象に研究に取り組んだ。③子どもの

成長を感じ取れるような研修の充実を図っていきたい。④教員の交流を図り、系統性を意識した指導計画を立てて、小中学校の連携を図ることが課題で、解決のために推進体制の確立をしたい。⑤実生活で役立つ講座を企画したい。また、地域の行事に参加し地元との交流を図りたい。⑥地域の行事に中学生を参加させるなどして人材の育成に結び付けたい。また、青少年健全育成推進員が中心になり支援を行なっている。⑦地域と学校の連携やキャリア教育への取り組み、市民がお互いに教え合う仕組みづくりが課題である。市長部局としては、教育の独自性を保持しながら、教育委員会と議論をすすめていきたい。



《三浦 桂司》

新しい公共と従来のイベントの違いなどについて

問 全て行政に頼るのではなく、市民が自分達の手で自主的に活動したり、参加する形が生まれている。①市民参加型の豊明まつりへは、どうやって転換したか。②のぶなが総踊り「ゆくぞ桶狭間」の作成過程は。加えてNPOフェスタ・ちよこつとマラソン・自主防犯パトロール活動などは、市長の基準では「新しい公共」に値するか。また文化会館への公用扱い（無償貸与）の明確な基準を示してほしい。

答 ①大幅な予算の削減に伴い、平成20年度より多くのボランティアの方々に支えられる「市民が創るまつり」へと転換した。②今後市民が主体となって実施する事業について、「新しい公共」の視点にたつて団体の自主性、自立性を尊重しながら、適切な支援を行っていききたい。文化会館使用料の減免措置は、特別な場合を除いて市が実施する事業や共催する事業に限定し

ている。

ボランティア・NPOへの支援方法について

問 自分のお気に入りNPOとそうでないNPOの格差はないか？市長マニフェストに従わない職員は市長自身が首だ、更迭だという文書が市役所内で廻っているが、普段からそう言っているのか？

答 公共性、公益性が高い事業に対する支援としては、委託や補助のほか、共催や事業協力、名義後援などの形態があり、事業ごとに行政とNPO等の市民団体が協議を重ねたうえで、双方の役割分担について合意形成する必要がある。さらに、協働事業には、「行政発」のものと「市民発」のものがあることを理解し、市民から協働事業の提案があった場合には、担当する職員が積極的に受け止めることができるように「協働」に関する職員の意識向上を図ってきたい。また、職員が職務命令に従わないことは、違反行為であり、処分の対象となる。しかし、職務命令違反があつたからといって、直ちに処分

を科すことは現実的ではない。命令を拒む理由があると思われるので、話し合いをして共通理解を求めることが大切であると考えます。



《藤江 真理子》

補助金制度の見直しについて

問 ①平成24年度予算編成方針の補助金についての記述「10年以上経過し、かつ1件10万円を超えるものはゼロベースの視点で見直しを図る」とあるが、該当した事業数・金額・その割合は。②実施した手順は。③今後の見直しスケジュールと方法、達成時期の目標は。④補助金制度見直しの必要性和やり方について『住民自治』の推進という観

点から市の考えを問う。

答 ①対象となる事業は68件、補助金額は3億9201万3千円で76.7%の割合である。②対象となる補助金について、成果の検証などの見直し内容の理由書を各課から提出させ、補助金額の当初予算計上をした。③プロジェクトチームを立ち上げ見直しの検討をすすめていく。また、市民全体に係ることなので慎重に見直しを進めたい。④自主・自立的な自治体経営を行うためには行財政基盤を確立する必要がある、補助金の見直しをする。市民活動団体に新たな補助事業の参入機会を提供することで市民自治のまちづくりにつながると考える。

豊明市が目指す放課後の児童対策事業について

問 ①双峰小学校区で「放課後子ども教室」モデル事業を実施して半年が経つ。現時点での課題と対処方法は。②平成24年度に新たに開設する学区は。③どのような基準で誰が決めたのか。④住民自治のまちづくりを土台に、豊明市

が将来的に目指す放課後の児童（居場所）対策について、「児童クラブ」との関連も含め、「放課後子ども教室」の最終ゴールをどのように描いているか。

答 ①日々の仕事だけに追われてしまっているため、スタッフの人員と勤務時間を適正に配置していきたい。②学校の施設を利用する方向で考えているが、場所については正式な決定ではないが、豊明小と栄小で調整中である。③別の施設がない学校では動線上の動きなどを研究したうえで、学校との打ち合わせしながら検討した結果である。④放課後子ども教室と放課後児童クラブでは目的が異なるが、連携や合同について研究していきたい。



小中学校部活動と生涯スポーツの推進について

部活動は運動部に視点を当てて何う。運動やスポーツは子ども達の体力づくり、心身の健康のために極めて重要である。①現行の部活動やスポーツクラブのありさまをどのように変えるのか。また、その理由について。②スポーツ推進計画をどのように立ち上げていくか。本市においてスポーツ推進計画の策定について必要性が求められている。

①土・日、祝日の活動を部活動にもどす。スポーツクラブとして残る種目については、総合型地域スポーツクラブに移行する間、現状のまま活動を続ける。また、部活動を土・日、祝日にもどす理由は、学校部活動が「学校の教育活動の一環」であることと、国が示す生涯スポーツとしての総合型地域スポーツクラブへと発展させるためである。

②平成24年度に、豊明市の5年、10年先のスポーツの指針を示すためのスポーツ振興基本計画を策定する予定である。

子どもへの虐待、育児放棄について

人権を著しく侵害し最悪のケースは生命の侵害もあり得る。このことについて、どのようにして実態を発見・把握していくか。発見・把握した後の具体的な対応について（児童虐待の防止等に関する法律「平成12年5月24日成立」）

児童虐待は愛知県の中央児童・障害者相談センターが中心となつて、保護等を行っている。本市においても、児童福祉課を中心に関係機関と連携して、早期の発見・把握に努めている。発見・把握後は、愛知県の中央児童・障害者相談センターが一時保護等により、児童を保護し、併せて、その保護者を面接等により指導している。

市の施策を問う

①とよあけ大学の開設について。②市役所の電力購入先変更について。

①自発的に参加する市民により、運営委員会など任意組織を設置して、生涯学習の

事業全般をコーディネートし、講座の企画・運営、講師の発掘、情報紙の発行などを行う。

②平成24年度に変更したいと考えている。



障がい者福祉の支援について

①市役所内での障がい者雇用の現況と、今後、障がい者雇用の促進を考えているのか？②障がいのあるなしにかかわらず、共に働くことができる環境こそが福祉の向上につながる。そのためどのような取り組みをしているのか？③市役所内の軽作業（コピー、掃除など）を障がい者福祉を行っている団体は業務を委託しているのか？今後、

委託を増やす考えはないのか？④フィットにおける相談支援の強化や支援員の増加を検討しているのか？他の団体との連携は十分取れているのか？

①本市では、現在10名の障がい者を雇用しており、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく雇用すべき障がい者の数には達している。②市内のNPO法人及び社会福祉法人は、自立支援法の移行により就労継続支援A型・B型及び就労移行支援事務所を開設することにより、就労場所の確保を図っている。③市役所内の軽作業は委託していない。障がい者団体に庁舎内の食堂の提供、また、同様に自動販売機の設置やNPO法人などのパンの販売に協力支援をしている。今後は一部だけでも清掃ができないか社会福祉課を中心に考えていく。

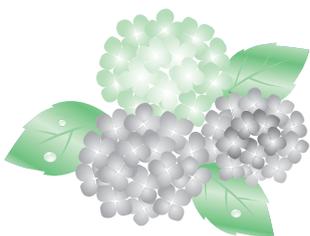
④相談支援体制の強化に向けて、市内4つの事業所の代表と、フィット及び社会福祉課でプロジェクトチームを立ち上げ、検討を重ねている。

公職選挙法における寄附行為の禁止について

①会費制でない地域行事などにおいて、料理やお土産相当分として「包み金」を出すことは寄附行為にならないか。③クリーンな政治活動を目指すために、広報や区会を通じ市民に寄附行為の禁止について啓発をする考えはないか？

①違法性のある行為か否かの判断は、市や選挙管理委員会での判断ではなく、司法の判断となる。しかし、法の趣旨からすれば債務の履行である行為以外は禁止と考える。

②クリーンな政治を目指す選挙運動であり、市のホームページや広報において寄附行為について注意や啓発を行っている。



《近藤 郁子》

新しい公共について

○ 市長がよく使われる新しい公共について。近年豊明まつりを始め、市民は実行委員会等を立ち上げ、活発な活動をしている。さらなる市長提案の新しい公共について市民に理解を求め、協力願うのであれば、分かりやすく市民に周知いただきたいと考えるが、市としての新しい公共とは何か。今後の施策を具体的に何う。

○ 新しい公共とは、新しい視点でその役割を見直し、人や地域の絆、コミュニティを編成することと考える。その推進のためには、重要なことは市民参加のもとで決めていく。平成24年度には、区の一括交付金の実施により地域の自主性・自立性の促進を目指す。また、付属機関の委員任命の際には、公募などにより市民参画の機会を拡充し、市民の声を一層反映できるよう努力していく。今後もパブリックコメントやタウンミーティングの実施、公共の担い手として民間やNPOを育成

し、協働のまちづくりの推進に向けて努力していく。

豊明市の農業について

○ 昨年末より国の施策で各市町でマスタープランの作成が急がれている。近隣市町では既に新しい取り組みが始まっているところもあり、豊明市でも農業者の中でマスタープランの作成を待ち望まれている。現在の豊明市の農業問題を鑑みて、今回の国の施策を有効に生かすべく、早急にマスタープランの作成に取り市の方針を伺う。

○ この地域農業マスタープランは、地域・集落が抱える「人と農業の問題」を解決するための未来の設計図となる。土地利用型農業について、地域・集落の農業に携わっている経営者だけでなく、それ以外の農業者を含めた地域農業のあり方などを決めることとされている。新規就農者対象には青年就農給付金などの支援が示されている。国は、地域・集落ごとに徹底した話し合いにより、今後2年間程度で

全ての市町村で作成することを目指している。本市においても豊明の農家の形態が大きく変わる指標であり、国の動向を注視し、検討していく。



《近藤 恵子》

防災対策について

○ 防災に対する関心が高まっている今、市民目線の防災対策を具体的に進めていく必要がある。市民の疑問・不安・提案などを集約し、市民と協働して市オリジナルの防災計画を進められないか。

○ 防災計画上でも、社会福祉法人福田会と災害時における避難所施設に関する締結、コカ・コーラセンターラジヤパン(株)と災害時における物資

提供に関する締結、(株)NTTドコモとは災害時の携帯電話に配信できる緊急速報の配信、また、豊明医師会とは災害時の医療援助に関する締結など計画に反映させて、情報集約をし危機管理にあたっていく。

自主防災連合会と各自主防災会の連携について

○ 連合会には避難所ごとに12人の理事がみえるが、行政からの指名で選ばれているため、各自主防災会とのつながりが薄い。避難所ごとの訓練の開催や理事の選出方法など見直して、各自主防災会との連携を進めていくべきではないか。

○ 連合会としては、4回の役員会と理事会を開催して、運営方法等を協議してきた。連合会の事業は、地域の自主防災会の役員が毎年変わるの、継続していくことが効果的であると考え、24年度も前年同様の事業を行う。現在理事選任は、前任者に一任しており、連合会主導でできるよう市は後方支援をしていく。

職員定員管理について

○ ①職員数が今後さらに減らされていくが、現在の職員数は近隣市町と比べてどのような状況か。②削減に向けての具体的な施策はあるか。③

○ ①人口では、18市中10位。人口千人あたりでは、18市中8位。職員数は、消防を除く普通会計では12位。土木部門が少なく15位。一番、目に付いたのが教育委員会の給食センターが正職員であり、ここが他市との違いである。②市民へのサービスのレベルを下げないよう今後の計画の中に盛り込みたい。③ベンチマークをつくって、立ち位置がどこだということを勉強したい。



勅使池の工事完成後の活用について伺います

〔問〕 庁舎内では、勅使池の活用について現在までにどのような議論が交わされてきたか、詳しくお聞かせ下さい。

〔答〕 この間市民が期待を寄せている勅使池の環境保全や豊明市としての将来の有効活用等についての意見や、地元の方々の意見や水利権者の方々の要望、さらには勅使池の環境に特に造詣が深い団体の方々との意見交換など、当然ながら活発な議論が交わされて来たものと考えています。その内容はどのようなものであったのか、分かっている議論の内容をすべて披露してください。

環境審議会の方々の意見では、池にコンクリートブロックで護岸をつくるのはどうか、自然にそぐわないのではないかとといった意見もあった。しかし、護岸が侵食されている状況も事実であり、勅使池水利組合や勅使池施設整備を考える会を始め各団体のご意見・ご理解を得たいと考える。

市保有の未使用地の現状と今後の活用について

〔問〕 現状における市保有地の未利用地の場所、面積等を詳しく報告してください。さらには、行財政改革の一端としてその土地の活用方法や処分方法等について答弁してください。

〔答〕 現在の未利用地には、特別会計取得地が11筆で1731・68㎡あり、そのうち二村台7丁目に3筆で、530・99㎡を所有している。皿池公園前の土地であり、二村山緑地の代替として取得した。公用、公共用として利用見込みがなく、処分可能地と判断している。また、一般会計取得地は13筆で12488・76㎡

あり、そのうち勅使墓園の隣接地の名古屋市側に11228㎡を所有しており、こちらも処分可能地という判断をしている。



このような行為は法律によって禁止されています。

政治家や候補者に地元のスポンサー大会への差し入れを求めたり、政治家や候補者が開店祝の花輪や祝金などを選挙区の人に贈ったりすることはルール違反です。

贈らない

親睦旅行への差し入れ



各種大会への差し入れ



ゴルフコンパなどの賞品



求めない

集会の飲食代



祭りの寄附お酒



開店祝などの花輪や祝金



受けとらない

ちょっとした、おみやげ



お中元やお歳暮



結婚・出産・入学・卒業・就職の祝金



議 会 の 構 成

◎委員長 ○副委員長

議 長		安 井 明		副議長		三 浦 桂 司	
議会運営委員会		◎毛 受 明 宏 藤 江 真理子 一 色 美智子	○伊 藤 清 平 野 龍 司 近 藤 惠 子	平 野 敬 祐 堀 田 勝 司			
常 任 委 員 会	総 務	◎平 野 龍 司 近 藤 郁 子 安 井 明	○近 藤 千 鶴 早 川 直 彦 前 山 美恵子	近 藤 善 人			
	福 祉 文 教	◎一 色 美智子 毛 受 明 宏 伊 藤 清	○村 山 金 敏 藤 江 真理子 月 岡 修 一	三 浦 桂 司			
	建 設 消 防	◎杉 浦 光 男 平 野 敬 祐 山 盛 左千江	○川 上 裕 近 藤 惠 子 堀 田 勝 司				
監査委員（議会選出）				国民健康保険運営協議会委員（議会選出）			
近 藤 郁 子				一 色 美智子 村 山 金 敏			
東部知多衛生組合議会議員（豊明市選出）				都市計画審議会委員（議会選出）			
川 上 裕 杉 浦 光 男 安 井 明				川 上 裕 近 藤 千 鶴 近 藤 善 人 伊 藤 清			
愛知中部水道企業団議会議員（豊明市選出）				<div style="border: 2px solid #00AEEF; padding: 5px;"> <h3 style="text-align: center; margin: 0;">6月定例会議会の開催日程(予定)</h3> <p>6月 8日(金) 本会議(議案上程・提案説明)</p> <p>6月 12日(火) 本会議(一般質問)</p> <p>6月 13日(水) 本会議(一般質問)</p> <p>6月 14日(木) 本会議(一般質問)</p> <p>6月 18日(月) 本会議(議案質疑・委員会付託)</p> <p>6月 19日(火) 総務委員会</p> <p>6月 20日(水) 福祉文教委員会</p> <p>6月 21日(木) 建設消防委員会</p> <p>6月 28日(木) 本会議(委員長報告・討論・採決)</p> <p>※本会議・委員会とも午前10時より開かれます。 <u>上記は予定のため、変更される場合がありますので、ご了承ください。</u> 詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。</p> <p style="text-align: center;">電話 0562-92-1121</p> </div>			
毛 受 明 宏 藤 江 真理子 前 山 美恵子							
愛知県競馬組合議会議員（豊明市選出）							
杉 浦 光 男 前 山 美恵子							
尾張農業共済事務組合議会議員（豊明市選出）							
早 川 直 彦							

